

医療従事者の負担軽減及び処遇改善

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

1. 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

○医師の労働時間短縮に向けた取り組み

地域の医療機関との連携強化

連続当直を行わない勤務シフト及び、救急輪番制の当直翌日に関する業務負担軽減

複数主治医の導入

○他職種との業務分担

看護師による薬剤の投与量の調節及び、静脈注射・採血・ルート確保

：医師の指示に沿って看護師が施行する。

救急医療等における診療の優先順位の決定

タリニカルパスの促進

○医師事務作業補助者の活用

書類作成等

：記載可能な部分の診断書等への記入を行い、診療録等と併せて担当医師へ確認

外来診察における医師補助

：患者呼出しシステムによる患者の呼び込み、入力業務の補助等の実施

AI問診による医師の記録負担の軽減

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

○看護職員の適切な労務管理

交代夜勤の仮眠・休憩時間の確保

夜勤後暦日での休日確保

年間5日以上の年休取得

○多職種との業務分担

リハビリテーション実施時の患者搬送等

病棟薬剤師による薬剤管理等

臨床工学技士によるME機器の管理・高気圧酸素治療時の患者搬送等

医師事務作業補助者による医師との調整・予約に関わる業務の調整等

患者サポートセンターによる入退院に係る支援等

SPDによる医療材料・薬剤の搬送業務等

○看護補助者の活用

ベッドメーキング・シーツ交換・保清や食事のセッティング・トイレ介助等、療養の世話に係る業務等

検査実施患者の搬送・誘導

物品の搬送・補充

3. 医療従事者の負担軽減及び処遇について

○多様な勤務形態の導入

：雇用形態の選択・夜勤シフトの希望・配置場所の考慮

○院外保育・学童補助

：院外保育園・延長保育付幼稚園利用者への助成

：小学1年生まで利用可能

○短時間正規雇用の看護職員の活用

4. 職員に対する取り組みの周知

○勤務医及び看護職員の負担軽減対策委員会の開催

○院内掲示における周知

2025年4月1日

社会医療法人 医翔会 札幌白石記念病院